

日釣振、全釣り協、大釣り協合同会議 議事録

2008年10月22日 13:30~15:00

日釣振（大阪市西区）において日釣振、全釣り協、大釣り協の合同会議が行われた

09月28日に日本釣振興会、大阪府釣り団体協議会、全日本釣団体協議会、大阪府議員、大阪市議員共同で大阪市港湾局に意見陳情書を提出した

大阪市港湾局においては1300を超える意見が提出され団体との協議等の実施に向け用意がある事の通達を受けた
これにより11月10日に向け、意見のテーマを決め11月末に意見の交換会を行い、2009年3月末又は4月初旬に外部学識経験者（学者、行政、港湾利用関係者、釣り団体、市民団体）を含めた協議の場を持つ予定である

3月に外部学識経験者を含めた協議の場を持つのは現在係争中の裁判の結審が2009年3月の予定であり、大阪市港湾局は、この裁判の審議を受けて協議の意向を表している

港湾局は条例施工にあたり可決が出来るのであれば要望譲歩をかなり取る事を検討している

11月10日にテーマの提出を要する理由は11月末に意見の交換会を行うに当たり、20日ほど前に意見内容についての議題の提出が必要な為である

これを元に先方（港湾局）もテーマを決め20日後の11月末に要望を含め意見の交換を行うことにより協議の場を設けると相成る

（來田氏）

大阪府釣り団体協議会副会長今中氏の意見も参考にし、適用除外項目に渡船店の安全対策と施工に際し乗船名簿下に、

- 私（私達）は、自己責任において釣行をし、他人に迷惑をかけません
- 乗船時だけでなく、釣行においてもライフジャケットを正しく着用します

以上の2点を遊漁船店において記載し（大阪府釣り団体協議会で検討中案とし役員会でも意見要望する）渡船店の監視することにより適用を促す（ヤザワ、丸高、タマヤ了承済み）

大阪府釣り団体協議会で2008年10月22日の役員会において、この文を入れた乗船名簿の雛形作成に対し総意を得たので次回役員会において提出をする

港湾局に対するテーマ

- 港湾局との話し合いの場を持つ事とその日程
- 規制区域と解放区域、ライフジャケット、自己責任について

以上の2点を重点に置いたテーマを港湾局に提出する

日本釣振興会の代表として大藤、橋本、魚矢 以上3氏が参加予定

大阪府釣り団体協議会からも選出

（2008年10月22日の役員会において佐藤会長、酒井事務局長、今中福会長、倉田副会長、勝原の5名が選出）

以下はヤザワ渡船、丸高渡船、タマヤ渡船各代表3者による要望確認が行われた

（正式名称が判らない物もあり有り、後日地図を含め清書を予定とする）

解放区要望	開放禁止同意
1. かもめ大橋 西漁港	1. ヨットハーバー北
2. 鶴浜	2. 常吉大橋北端（ヘリポート）
3. 舞洲西側テトラ	3. 舞洲 スポーツアイランド北側（西側は必要な為禁止エリアには不同意）
4. 夢洲全域（東側除く）	4. 野鳥園西側
5. 南港南防波堤	5. 平林
6. 大和川南防波堤	6. 大和川向き（一部を除く）
7. 天保山周辺	
8. ヨットハーバー一文字	

上記記載以外は検討中

その他の問題点として遊漁船の保険問題が挙がった

2006年10月に伊豆諸島沖の遊漁船転覆事故において支払い過多の為、保険から保険会社が撤退が相次ぎ、大阪においては東京海上のみが受け皿である。しかし乗船時支払いは無制限でも瀬渡し特約がこの事件まで300万円だったのに対し10万円しか下りず困っている

解決法として農林水産省から瀬渡し特約を持つ保険会社の一覧の紹介をしてもらう事となったが、1日限りの遊漁保険の取り扱い案が出た